

「人材確保等支援助成金」のご案内

人材の確保・定着に向けた「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主の皆さまが対象の助成金です。ぜひご活用ください！

厚生労働省では、事業主の方に向けてさまざまなタイプの「人材確保等支援助成金」を提供しています。本紙では、7つのコースの概要についてご紹介します。

これらの助成金を受ける際は、都道府県労働局に計画書を提出し、認定を受けた上で、各コースが規定する要件を満たす必要があります。要件の詳細や申請先などについては、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）までお問い合わせください。

雇用管理制度助成コース

雇用管理制度を導入

例 研修制度の導入
メンター制度の導入



離職率目標達成



57万円助成

支給申請時の3年前と比較して生産性向上
+ 15万円助成

働き方改革支援コース

時間外労働等改善助成金の受給



人材確保が必要な場合に新たな労働者を雇用



雇用管理改善等



雇い入れた労働者1人につき
60万円助成

最初の雇い入れの日から
3年間で生産性向上等

雇い入れた労働者1人につき
15万円助成

(※) 雇い入れ上限は10人です。

人事評価改善等助成コース

従業員の賃金アップを含む 人事評価制度を導入

50万円助成

離職率目標達成等



3年間で生産性向上

80万円助成

設備改善等支援コース

設備導入



期間内で生産性向上



従業員の賃金アップ

1年コース

3年間で最大
130万円助成
(中小事業主
のみ利用可能)

3年コース

設備投資額に応じて
3年間で最大
450万円助成

裏面に続く



LL011216企01



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

介護・保育労働者への
賃金制度を整備・実施

50万円助成

離職率目標達成（3年後）

最大142.5万円助成

支給申請時の3年前と比較して生産性向上
+37.5万円助成

介護福祉機器助成コース

介護福祉機器を導入

導入費用の25%を助成（※）

離職率目標達成

導入費用の20%を助成（※）

支給申請時の3年前と比較して生産性向上
助成率+15%上乗せ

（※）上限額は150万円です。

中小企業団体助成コース

事業協同組合などが
構成中小企業の人材確保や
職場定着支援の事業を実施

事業の実施に要した費用の
2/3を助成

（※）助成額には上限があります。

その他、建設事業主向けのコースも
ございます。

- 雇用管理制度助成コース
- 若年者及び女性に魅力のある
職場づくり事業コース
- 作業員宿舎等設置助成コース

※3コースともに建設分野です。

気になる助成金がある方はこちら！

ポータルサイトの検索窓口で検索！または、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL011216企01